

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2018年度第2回常任委員会 議事録

- 1 日時：2018年5月16日(水) 16：00～18：00
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認
常任委員総数8名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット（代表理事）：大西 健丞
NGOユニット：橋本 笙子（欠席につき表決権委任：大西委員）
外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖
経済界：永井 秀哉（欠席につき表決権委任：議長）
経済界：鈴木 均
学識経験者：石井 正子
学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：石井委員）
事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 岡野 恭子
CWS：小美野 剛
AAR：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部

- 4 審議事項
 - (1) 第一号議案：第1回常任委員会議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
 - (2) 第二号議案：ADRAシリア国内事業の終了報告書にかかる承認
審議の結果、以下の事項が承認された。
 - 1) 変更申請に係る承認事項
 - 2) 合意された手続き、追加調査に係る承認事項
 - 3) 遅延理由書、追加経理書類、Project Japan Platformという名称の使用理由を求める承認事項
 - 4) ケーススタディとしてモデル教材化すること。
 - 5) 調査結果及び追加書類提出後の今後の流れについて
- 5 報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、決算状況を説明し最終承認を理事会へ諮ることとした。

(2) 理事会（3/22・4/19）の報告

事務局より、理事会（3/22・4/19）の報告をした。

新理事会体制で、ガバナンスを強化する仕組みを作ってほしいとの意見があった。

(3) 諸規程等の変更についての報告

事務局より、各規程について報告した。

ハラスメント規定に関して、人権憲章やガバナンス体制が必要との意見があった。また、外部窓口や管理職研修も合わせて規定の改訂を実施することを報告したが、より公平性を担保すべきとの意見もあった。

BCP規程に関して、民間企業とは異なり有事する際に支援する側であるとの視点が重要。

(4) 2017年度事業報告案についての報告

事務局より、2017年度事業報告についてまだ完成していない旨の報告があった。

(5) 2018年度事業計画案についての報告

事務局より、2018年度事業計画について報告した。

中期的な計画の中で今年度の位置づけがわかるようにしてほしいとの意見があった。

(6) 助成審査委員名簿についての報告

事務局より、助成審査委員名簿についての報告があった。

意見申し立て制度について再度見なおす必要があることを報告した。

(7) 第2回JPFデーについての報告

事務局より、第2回JPFデーについて報告した。

(8) 復興庁事業交付等の報告

事務局より、復興庁事業交付等について報告した。

(9) JPF事務局事業の終了報告書についての報告

事務局より、イラク・シリアプログラムにおけるJPF事務局事業の終了報告書提出の遅延について報告した。

(10) JEN職員の不適切な事業執行行為についての報告

JEN対策委員会の対策委員より、進捗報告をした。

事業継承について、単なる事業継承ではなく人員を含めた事業を引き継ぐことの難しさなど、学びがあったとの意見があった。

第二部

6 審議事項

(1) 第一号議案：南スーダン難民緊急支援プログラムにかかる事業計画の承認：2事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈PWJ〉ケニア共和国カクマキャンプとカロベエイ居住地区における南スーダン難民への
シェルター及びトイレ整備支援

条件付承認。

- ・ ログフレームの指標の記述をより具体化させたい。各指標の測定方法も明記すること。

コメント：

セクター関係者と密に情報共有を行いながら、現地の状況把握をしっかりと行っていくこと。

② 〈AAR〉ウガンダ北部の南スーダン難民居住地における教育支援（第2期）

条件付承認（条件1件追加）。

- ・ ログフレーム内容を事務局と共に再調整して頂きたい。成果を測る指標として、具体的に各活動後にどのような成果が望まれるのか測ることができる指標を考慮すること。
- ・ 建設した教室、理科室の実験器具・薬品の補充等、維持管理はどのようにしていくのか述べて頂きたい。具体的に現状として地元県教育局が維持管理にまで余裕がない中、本事業中にどのような働きかけを行うのかを記載して頂きたい。
- ・ 理科室の実験用具・薬品などについて、本事業終了時に使用状況、在庫を確認し報告して頂きたい。

(2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：3事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈CCP〉シリア国内

再提出。以下の理由に基づき再提出とする。

- ・ 現在の案件では、事業の妥当性が充分には読み取れない。様々なニーズがあるなか、なぜこの医療機器（ヘモグロビンA1C測定器）がUNRWAとの調整に基づいて最優先として考慮されているかについて明確にする必要がある。また、対象となる診療所の基礎データ（患者数含む）、裨益者数なども含み、事業の想定されるインパクトを明確にすること。
- ・ UNRWAに対する単なる機器供与ではなく、UNRWAとの連携方法についてより工夫する余地があると思われる。それにより、事業期間や人役を再度調整すること。

必要な安全対策についてJPF事務局と協議の上、整理すること。

② 〈NICCO〉ヨルダンにおけるシリア難民及びヨルダン人を対象としたコミュニティセンターの運営及び支援提供者への能力向上支援事業

条件付承認。

- ・ コンポーネント①「コミュニティスペースの提供と支援提供者の人材育成」内の1B 現地移管コースについて、移管という目的が達成できるようモニタリングを含む確認を行うこと。

③ 〈JCCP〉トルコ共和国メルスィン市におけるシリア難民情報提供・個別支援事業

承認。

コメント：

- ・ 本件保護・情報提供事業は、団体のトルコにおける新たな取り組みであることから、来年度以降の展開については今次事業の成果を十分に考慮した上で検討させて頂きたい。その観点からも、個別のサービスやケアのなかでどこにニーズがあり重点を置いて活動していくのか、事務局とも連絡を取りながら事業内容を不断に調整して頂きたい。
- ・ 文言で「心理社会的ケア」を「心理社会的サポート」に変えて頂きたい。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2018年度第 3回常任委員会：2018年6月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第 4回常任委員会：2018年7月19日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第 5回常任委員会：2018年8月24日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第 6回常任委員会：2018年9月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第 1回共生常任委員会：2018年6月22日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上